

事務連絡
令和4年1月28日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン「サーバリックス」の
供給見通しについて

現在、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種には、ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」という。）として、グラクソ・スミスクライン株式会社（以下「GSK社」という。）のサーバリックス及びMSD株式会社のガーダシル水性懸濁筋注シリンジ（以下「ガーダシル」という。）が使用されています。

これまで、サーバリックスの供給量が非常に限られていたこと（2020年の供給実績：12,167本、2021年の供給実績：3,735本）を受け、3回の接種を同一の製剤で行うため、初回接種を実施する場合には、可能な限りガーダシルの使用をお願いしてきたところです（「ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの供給見通しについて」（令和2年10月28日付け健発1028第1号厚生労働省健康局健康課長通知）。以下「令和2年通知」という。）。

今般、サーバリックスについて、2022年には25万本の供給が見込まれるとの報告を受けたため、サーバリックスについても、令和2年通知の2に掲げる対応を行うことなく、初回接種に用いることを可能としますので、お知らせします。

なお、GSK社としては、個別の接種勧奨が令和4年度から順次実施される（「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」（令和3年11月26日付け健発1126第1号厚生労働省健康局長通知））こと等を受け、今後、HPVワクチンの需要の変動が見込まれることから、丁寧に発注量を注視し、サーバリックスで初回接種を行った方が2回目及び3回目もサーバリックスで接種を行うことが可能となるように対応していくとのことです。

つきましては、円滑な定期接種の実施に資するため、以上の情報を貴管下市町村、貴管内関係団体、関係医療機関等へ周知するとともに、HPVワクチンの円滑な流通について、引き続き、関係者との連携に努めていただきますようお願いいたします。